1. 建設の経緯

すいとぴあ江南は、「水と緑のふるさとづくり」事業構想及び本市のまちづくりの基本テーマである「水と緑を生かし 愛と活力あるまち 江南」を受け、この趣旨にそって、市制40周年記念事業として、ふるさとづくりの拠点施設として、また市民、勤労者などの方の福祉向上を図る施設として平成6年9月に竣工いたしました。

これは、木曽川をはじめ恵まれた自然を生かし、中小河川の水辺を蘇らせる一方、緑を保護育成して、潤いのある住みよい生活環境を創造することを基本に、ふるさとづくりの核にふさわしい北部拠点として、木曽川左岸一帯の地区に、宿泊施設や研修施設を兼ね備えた勤労会館、展望タワーなどの複合施設を建設し、市民の方や勤労者の方などに余暇と憩いの場として利用していただくために整備したものです。

2. 管理運営に指定管理者制度を導入

この施設は開館以来、財団法人すいとぴあ江南管理公社に管理運営を委託してきましたが、平成15年9月の地方自治法の改正により、この管理 運営に民間事業者も参入できる指定管理者制度の創設がなされました。

こうしたことから、この制度について検討をした結果、多様化する市民ニーズに効果的、効率的かつ適切に対応していくためにも、民間活力を導入して、これまで以上に市民サービスの向上と経費の節減に取り組む必要から、すいとぴあ江南について、平成18年4月から指定管理者制度を導入いたしました。

[経費の節減(平成18年度から20年度までの3年間)]

導入前 435,663千円(平成16年度決算額ベース)

導入後246,000千円節減額189,663千円

3. 施設の必要性

ご存知のとおり、江南市には、他の都市と比べ宿泊できる施設がなかったことから、以前から市民要望が数多く寄せられ、市としては、宿泊施設だけではなくして、多目的に利用できる複合的かつ永続的な施設として整備をいたしました。

平成17年度の宿泊施設(23室)の稼働率は74.6%、宿泊利用者としては1万6,645人。また施設全体での総利用者は13万490人と、大変多くの市民の方々に利用していただいています。

今後は、指定管理者による民間のノウハウを最大限に取り入れた施設運営に努めてもらうよう、指定管理者と協議を図りながら、市民の皆様に親しまれる施設として、利用促進に努めてまいります。